

### 第163回千葉県大規模小売店舗立地審議会

- 1 日 時：令和5年7月21日（金）午後2時00分から午後4時05分まで
- 2 場 所：ホテルプラザ菜の花 4階 楨1
- 3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員  
渡辺委員、石川委員、小早川委員、朝倉委員（書面）、尾形委員（書面）、  
山崎委員（書面）、河井委員  
<事務局>  
商工労働部経営支援課
- 4 開 会：
  - (1) 成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）
  - (2) 県行政組織条例第32条第1項の規定により、渡辺会長が議長となった。
  - (3) 議事録署名人選出（議長が石川委員と河井委員の2名を指名した。）
  - (4) 審議案件概略説明  
<事務局>  
本日の審議案件は、富里市の（仮称）クリエイト S・D 富里御料店、東金市の（仮称）クリエイト S・D 東金家徳店、木更津市のユニクロ木更津店、柏市の（仮称）ネクステージ柏店、松戸市のドラッグコスモス松戸六高台店の新設5件の届出案件となっております。  
以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。
- 5 議 事：

**議題（1）：届出に対する県意見の審議について**

【審議案件1 （仮称）クリエイト S・D 富里御料店（富里市）】

<渡辺会長>  
最初に、審議案件1の「(仮称)クリエイト S・D 富里御料店」に係る「株式会社クリエイトエス・ディー」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。  
概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>  
(審議資料及びスクリーンにより説明)

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

それでは、交通について、小早川委員の意見をお願いします。

<小早川委員>

交通については、特に大きな問題はないと思います。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

尾形委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

また、設置者に対する助言等として、「食品リサイクル法対応について、どのようにリサイクルするのか等、追記いただければと思います。堆肥、飼料として再利用されるのでしょうか。処分業者が決まり次第、追記ください。」との助言がありました。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

山崎委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

また、設置者に対する助言等として、「緑地の内容がわかりません。植栽図を添付するようしてください。前面道路からどのように見えるのかパースとかつけてもらえたら

わかりやすいです。街並みに配慮することは建物だけでなく接道部のことも重要になります。」との助言がありました。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

#### 【審議案件2 (仮称) クリエイト S・D 東金家徳店 (東金市)】

<渡辺会長>

続いて、審議案件2の「(仮称) クリエイト S・D 東金家徳店」に係る「株式会社クリエイトエス・ディー」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思っております。それでは、交通について、小早川委員の意見をお願いします。

<小早川委員>

特に大きな問題はないと思います。

建物配置図を見て気になったこととして、搬出入車両の軌跡図が書かれていますが、出口方向に曲がろうとするとフェンスを踏んでしまうように見えます。切り返せば曲がれるとは思いますが、ドライバーは大変ではないでしょうか。レイアウトにもう少し配慮があると良かったと思います。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは、県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。  
なお、設置者に対する助言等として、「審議案件1と同様の内容となっているのですが、それぞれの店舗の特性に応じて、対策を計画いただければと思います。食品廃棄物はどのような物を対象にされるのでしょうか。また、従業員への廃棄物の分別・減量化の啓発を行うと記載されているのですが、どのように実施される計画なのでしょうか。処分業者が決まり次第、追記ください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

山崎委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。  
なお、設置者に対する助言等として、「道路からよく見えるのは駐車場です。街並みに配慮する駐車場を今後は考えてください。緑地基準がないですけど雨水の浸透や、アスファルトの高温化を和らげる意味でも緑地を作ることは環境的に必要を迫られています。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。  
本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。  
各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

**【審議案件3 ユニクロ木更津店（木更津市）】**

<渡辺会長>

続いて、審議案件3の「ユニクロ木更津店」に係る「株式会社ユニクロ」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。  
概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思えます。  
まず、交通について、小早川委員の意見をお願いします。

<小早川委員>

特に大きな問題はないと思えます。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは、県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「適切に計画されていると思います。その他の取組について、再利用・リサイクルを徹底するよう教育を行うと記載されているのですが、可能であれば、具体的に記載いただけると理解しやすいです。処分業者が決まり次第、追記ください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

山崎委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「日本全国同じデザインはコーポレートデザインとしてはありと思いますが、それぞれの地域によって周辺環境、道路景色、借景が違います。同じデザインでは言い換えれば街並みに配慮したといえないと思います。今後検討してください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件4 (仮称)ネクステージ柏店(柏市)】

<渡辺会長>

続いて、審議案件4の「(仮称)ネクステージ柏店」に係る「株式会社ネクステージ」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思えます。

それでは、交通について、小早川委員の意見をお願いします。

<小早川委員>

駐車場の台数について、この店舗は指針の値ではなく、既存店舗の値を使って計算しているとのことなので小さめの台数で算出されていますが、それについては既存店舗の実績に基づいているので大丈夫かと思えます。

ただ、このエリアは千葉県でも有数の渋滞エリアであり、交差点の需要率が0.9を下回っているというのはにわかには信じられない結果です。今回は台数が15台と少ないので、この店舗の出店による影響という視点で見れば影響は大きくはないということで良いと思えますが、付近が渋滞していないかという点では渋滞はしていると思われます。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは、県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「営業活動における取組の項目において、廃棄物の分別を徹底すると記載されているのですが、どのような廃棄物を想定されているのでしょうか。廃棄物リサイクル・処理計画において、プラスチック製廃棄物と廃タイヤについて、再資源化、再生燃料と記載されているのですが、どのようなものを想定されているのか、具体的に追記いただきたいです。処分業者が決まり次第、追記ください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

山崎委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「植栽内容が単調です。嫌々緑化しているように見えます。低木、中木組み合わせで魅力的な空間にしてください。メッシュフェンスの色はなんでしょうか。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。



<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件5 ドラッグコスモス松戸六高台店（松戸市）】

<渡辺会長>

続いて、審議案件5の「ドラッグコスモス松戸六高台店」に係る「株式会社コスモス薬品」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

それでは、交通について、小早川委員の意見をお願いします。

<小早川委員>

A 交差点について、無信号交差点の右折車両がかなり増えることになるので、開店後しばらくの間安全性や円滑性に問題がないか注視してもらい、もし問題があるようであれば交通管理者と相談してもらいたいです。

また、駐車場と店舗が離れている隔地駐車場となっており、駐車場から出て道路を渡って店舗に行くという歩行者動線になっています。道路を渡る時に歩行者に危険が起きないように、歩行者への配慮について追記してください。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは、県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「適切に計画されていると思います。処分業者が決まり次第、追記ください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

それでは、街並みづくりについて、山崎委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

山崎委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「植栽がサツキのみで単調です。四季楽しめるようにしてください。駐車場側が一切緑地がないので、無味乾燥した空間です。アスファルトだけでは夏場非常に暑く、雨も浸透しません。環境に配慮した駐車場を今後は創っていくとともに外から見たときも車とアスファルトだけが見えるのでは街並みに配慮したとは言いがたいので工夫してください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

**議題（２）：届出に対する県意見の報告等について**

配付資料（届出状況一覧）の補足説明を行ったほか、次回開催の第164回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程について説明した。

6 閉 会：午後4時05分閉会